

タイムズクラブ会員規約

第1章 総則

第1条（会員規約）

1. 本規約は、パーク24株式会社（以下「当社」といいます）が運営するタイムズクラブ（以下「当クラブ」といいます）が提供するサービス（以下「当クラブサービス」といいます）に関して、第4条に定める会員（以下「会員」といいます）に対し適用されるものとしします。
2. 当クラブが会員に発行する当クラブサービス用カードを「タイムズクラブカード」といいます。
3. 当クラブに登録された、会員所有のクレジットカードを「登録クレジットカード」といいます。
4. 当クラブが会員に付与するサービスポイントを「タイムズポイント」といいます。

第2条（会員規約の範囲）

1. 当クラブのホームページ（以下「当ホームページ」といいます）上への掲載、電子メールの送信、書面の送付その他当クラブが適切と判断する方法により、当クラブが定め通知する会員規約以外の諸取扱規定（以下「利用規約等」といいます）も、本会員規約の一部を構成するものとしします。
2. 本規約の定めと利用規約等の定めが異なる場合は、当該利用規約等が優先して適用されるものとしします。

第3条（会員規約の変更）

当クラブは、会員の事前の承諾を得ることなく、本規約を変更できるものとしします。この場合、変更後の規約を当クラブが適当と判断する方法で告知するものとし、告知の時点で変更の効力が生ずるものとしします。

第2章 会員

第4条（会員）

1. 本規約における会員とは、本規約に同意の上、入会希望者本人が自筆、もしくは入力等により申し込みを行ない、当クラブが入会を承認した個人を言い、いかなる形態であっても会社、団体での会員資格は認められません。また、同一名義による複数の申込み、架空名義・他人名義等による申込みはできないものとしします。
2. 16歳未満の方の会員資格は認められません。入会に際し、生年月日による確認を行なう場合があります。また、暴力団、暴力団関係団体の構成員若しくは関係者又はその他の反社会的組織に属している方の入会も認められません。

第5条（カードの発行）

1. 前条の要件を満たした会員には、一会員につき1枚、タイムズクラブカードを発行するものとしします。
2. タイムズクラブカードは、カード裏面に署名した会員本人のみが利用でき、第三者に譲渡または貸与することはできないものとしします。
3. タイムズクラブカードは、発行日当日より、本規約第14条所定の当クラブサービスを受けることができるものとしします。

第6条（譲渡禁止）

会員は、当クラブに基づく債権及び債務を第三者に譲渡することはできないものとします。

第7条（変更の届出義務）

1. 会員は、登録情報、登録カード情報、その他当クラブに届け出た内容を、常に虚偽なく最新の状態に更新するものとし、変更があった場合には速やかに所定の方法で当クラブに変更を届け出るものとします。
2. 前項の届出を怠ったために会員が不利益を被ったとしても、当社は一切その責任を負わないものとします。

第8条（有効期限）

会員の資格の有効期限は入会承認後1年間とし、1年ごと自動更新とします。

第9条（退会）

1. 会員が退会する場合は、当クラブ所定の退会手続きにより、当クラブに届け出るものとします。
2. 前項の規定に関わらず、以下の場合、会員資格は直ちに無効となり、自動的に退会とし、既に当該会員に発行したタイムズポイントは失効するものとします。
 - （1）第12条または第13条の禁止行為を行った場合
 - （2）その他本規約に違反した場合
 - （3）暴力団、暴力団関係団体の構成員若しくは関係者又はその他の反社会的組織に属している者であると判明した場合
3. 会員に連絡が取れなくなった場合、当クラブの判断により、当該会員が取得し、累積したタイムズポイントの失効手続を行うことができるものとします。

第3章 会員の義務

第10条（自己責任の原則）

1. 会員は、当クラブを通じ発信する情報につき一切の責任を持ち、当クラブに何等の迷惑又は損害を与えないものとします。
2. 当クラブの利用に関連し、会員が他の会員その他の第三者に対し損害を与えた場合、又は他の会員その他の第三者と紛争を生じた場合、当該会員は自己の責任と費用にてこれを解決するものとし、当社は何らの責任をも負わないものとします。

第11条（IDおよびパスワードの管理責任）

1. 会員は、当クラブから付与された当クラブのIDと、IDに対応するパスワード等（以下、ID等といいます）を、第三者に貸与または譲渡することはできないものとします。また、会員はID等の使用及び管理について一切の責任を持つものとします。
2. 会員のID等が第三者に使用されたことで当該会員が被る損害について、当社は一切の責任を負わないものとします。
3. 会員は、ID等が盗まれたり、第三者に使用されていることが判明した場合には、直ちに当クラブにその

旨を連絡するとともに、当クラブからの指示がある場合にはこれに従うものとします。

第12条（営業活動の禁止）

会員は、当クラブが認める場合を除き、当クラブでの営業活動、営利を目的とした利用、及びその準備を目的とした利用（以下「営業活動」といいます）を行うことができないものとします。

第13条（その他の禁止事項）

1. 第11条の他、会員は以下の行為を行わないものとします。以下の行為が見られた場合、当該会員、または、全会員に対して、サービス提供を制限、又は、中止することがあります。
 - (1) パーク24グループ各社（<http://www.park24.co.jp/company/group.html>）（以下「当グループ」といいます）が管理・運営する施設等及び提供する役務の不正利用行為
 - (2) 法令・条例・本規約等に違反する行為
 - (3) 当クラブの情報・データ等を改ざん、消去等する行為
 - (4) 会員本人以外の名義で当クラブを利用する行為
 - (5) タイムズポイントの売買行為
 - (6) 当クラブサービス上の設備（当クラブが、当クラブサービスを提供するために用意する通信設備、電子計算機、その他の機器及びソフトウェアをいいます。以下同様）に無権限でアクセスし、その利用若しくは運営に支障を与え、又はその恐れのある行為
 - (7) 上記各号の他、法令、本規約若しくは公序良俗に違反する行為、当クラブサービスの運営を妨害する行為、当クラブの信用を毀損し若しくは当クラブの財産を侵害する行為、第三者若しくは当クラブに不利益を与える行為
 - (8) その他、当クラブが会員として不適切と判断する行為

第4章 当クラブの利用

第14条（当クラブサービスの内容）

1. 会員は、以下の行為により、タイムズポイントの付与を受けることができます。尚、累積したタイムズポイントは、規定数に達した段階で、会員からの申請に基づき、各種サービス・商品に交換することができます。
 - (1) タイムズポイントを付与することができる、当グループが管理・運営する施設等及び提供する役務の利用にあたり、タイムズクラブカード・登録クレジットカードを提示の上、または当クラブが別途認める方法により、利用料金等の支払をすること
 - (2) 当ホームページにおける商品または役務の取引に参加している企業（以下「参加企業」といいます）との取引にて、タイムズクラブカード・登録クレジットカードを提示の上、対価等の支払をすること
 - (3) その他、当クラブが個別特別に承諾する第三者とのプロモーション企画における付与
2. 次の場合にはポイントサービスを受けることができません。
 - (1) 会員による当グループが管理・運営する施設等及び提供する役務の料金精算時、参加企業との取引対価の精算時等に、タイムズクラブカード・登録クレジットカードを提示しない場合

(2) 会員が、当グループが管理・運営する駐車場の駐車料金精算時に、駐車サービス券（タイムズクラブにて交換したものを含みます）を利用した場合

3. 各種サービス・商品へのポイント交換、ポイントサービス以外に会員に付与される特典・サービス、その他当クラブサービスの内容の詳細については、当ホームページに記載するものとします。

第5章 運営

第15条（IDの一時停止等）

1. 当クラブは、以下のいずれかに該当する場合は、当該会員の承諾を得ることなく、付与したIDの使用を停止することがあります。

(1) 電話、電子メール等の手段で会員に連絡できない場合

(2) 第三者によりIDが不正に使用されている場合、又はその恐れがあると当クラブが判断した場合

(3) その他当クラブが緊急性を認めた場合

2. 前項に基づく措置により当該会員が当クラブを利用できずに損害を被ったとしても、当社は何らの責任をも負わないものとします。

第16条（当クラブサービスの内容等の変更）

1. 当クラブは、会員への事前の通知、承諾なくして当クラブの諸条件、運用規則、当クラブサービスの内容、名称等を変更することができ、会員はこれを承諾するものとします。この変更には、当クラブの内容、名称に関する全部又は一部の改廃等を含みます。

2. 前項に基づく変更については、当ホームページ上への掲載、電子メールの送信、書面の送付その他当クラブが適切と判断する方法により、当クラブが会員に通知するものとします。

第17条（当クラブサービスの一時的な中断）

1. 当クラブは、以下のいずれかの事由が生じた場合には、会員に事前に通知することなく一時的に当クラブサービスを中断することができるものとします。

(1) 当社および当クラブの設備（通信設備を含む）、システム、ソフトウェア等の保守を緊急に行う場合

(2) 火災、停電若しくは地震、噴火、洪水、津波等の天災により当クラブサービスの提供ができなくなった場合

(3) 戦争、変乱、暴動、騒乱、労働争議等により当クラブサービスの提供ができなくなった場合

(4) システムに負荷が集中した場合、又はセキュリティ上の問題があると当社が判断した場合

(5) その他、運用上又は技術上当クラブが当クラブサービスの一時的な中断が必要と判断した場合

2. 当社は、前項各号のいずれかの事由により当クラブサービスの提供の遅延、又は中断等が発生し、これに起因して会員が被った被害について一切責任を負わないものとします。

第18条（当クラブサービスの提供の中止）

1. 当クラブは、ホームページへの掲載その他当クラブが適切と判断する方法で通知をした上で、当クラブサービスの全部又は一部の提供を中止することができるものとします。

2. 当社は、当クラブサービスの提供中止の際、前項の手続きを経ることで、中止に伴う会員又は第三者から

の損害賠償の請求を免れるものとします。

第19条（通信設備、システム、ソフトウェア等の変更及び免責）

1. 当社は、会員への事前の通知、承諾なくして、当社の裁量により、当クラブサービスに係る通信設備、システム、ソフトウェア等について修正、アップデートを行い、又は使用を終了することができ、これに起因して会員が被った損害について一切責任を負わないものとします。
2. 当社は、当社のホームページ、サーバ、ドメイン等から送られるメール、コンテンツ等に、当社の責に帰すべき事由による場合を除き、コンピューターウイルス等の有害なものが含まれないことを保証しません。

第20条（当クラブの運営の委託）

当社は当クラブの運営を、当社が指定する第三者に委託することができるものとします。

第6章 損害賠償等

第21条（免責）

1. 当社は、会員及び第三者が当クラブに登録して会員に提供する情報・データ等について、その完全性、正確性、または有用性等に関し、何らの保証を行うものではありません。
2. 当社は、当社の責めに帰し得ない事由に基づく、当クラブに登録した会員情報・データ等の消失または第三者の不法行為による改ざん等に関しては、いかなる責任も負わないものとします。
3. 前各項の他、当社は、当クラブの利用により発生した会員の損害（第三者との間で生じたトラブルに起因する損害を含む）、及び当クラブサービスの提供の遅延又は中断等の発生の結果、会員又は第三者が被った損害等に対し、当社の責めに帰すべき事由が存する場合を除き、何らの責任をも負わないものとします。

第7章 会員情報の利用

第22条（会員情報の取扱い）

1. 当社は、会員から取得した個人情報を、以下の目的で利用します。個人情報保護法その他の法令により認められる事由がある場合を除き、この範囲を超えて個人情報を利用することはありません。
 - （1）会員カードの発行・送付及びこれらに付随する諸連絡のため
 - （2）ポイントの積算のため
 - （3）ポイントの利用管理のため
 - （4）特典の案内及び提供のため
 - （5）当社が取り扱うサービスおよび施設の利用に伴う顧客管理のため
 - （6）当社が取り扱う商品、サービス、おすすめ情報等のご案内に伴う当社からのダイレクトメールやメールマガジンの配信のため
 - （7）その他、サービス提供を適切かつ円滑に履行するため

なお、当社は、ご提供いただいた個人情報を、当グループが提供する商品またはサービスに関するご案内の目的にて共同利用させていただきます。

2. 当社は、法令等により許容されている場合または会員の同意を得た場合を除き、会員から取得した個人情

報を、第三者に提供しないものとします。

3. 当社は、本条に定める利用目的の実施に必要な範囲で、適切な保護措置を講じた上で、個人情報の取り扱いを第三者に委託することができるものとします。
4. その他、当社の情報保護に対する取り組みについては、パーク 24 ホームページ (<http://www.park24.co.jp/>) 上に記載した「個人情報保護方針」および「個人情報の取り扱いについて」をご参照ください。

第8章 その他

第23条（準拠法）

本規約の成立、効力、履行及び解釈に関しては、日本法が適用されるものとします。

第24条（専属的合意管轄裁判所）

当社及び会員は、当社と会員の間でこの会員規約につき訴訟の必要が生じた場合、東京地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とすることに合意するものとします。

第25条（運営者の変更）

当社は、当クラブの提供するサービスの水準が維持されることを条件に、ホームページへの掲載その他当社が適切と判断する方法で告知することにより、当クラブの運営者たる地位を、当社から当グループ各社のいずれかに承継させることができるものとします。この場合には会員の個人情報が当社から新たな運営者に承継されることについて、会員は予め承諾するものとします。

2003年3月24日制定

2005年3月24日改定

2007年4月1日改定

2007年11月1日改定

2008年5月1日改定

2008年9月1日改定

2010年5月13日改定

2011年5月1日改定

2012年9月10日改定

2012年11月1日改定

2013年4月1日改定

2015年4月1日改定